

1 審議会名	第1回上田市男女共同参画推進委員会
2 日時	令和8年5月20日 午後3時から午後4時まで
3 会場	上田市役所本庁舎 5階 大会議室
4 出席者	下倉亮一会長、橋詰真由美副会長、今井裕美委員、柴田隆一委員、田中琳委員、寺澤未樹子委員、西山智彦委員、宮島範雄委員 【オブザーバー参加】長野県男女共同参画センター 飯島恵子所長
5 市側出席者	大森人権共生課長、小井戸課長補佐、山本主査、松場主事、丸子市民サービス課竹花係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年5月21日
協 議 事 項 等	

1 開 会
2 あいさつ（人権共生課長）
3 男女共同参画計画策定に係る学習会（男女共同参画コミュニケーター及び男女共同参画庁内推進委員と合同） テーマ： 「男女共同参画社会の実現に向けて」 講 師： 長野県男女共同参画センター 所長 飯島恵子氏
4 協議事項 (1) 男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果報告 (会長) 令和2年度前回意識調査から今回までの間に、コロナ禍があった。暮らし方や社会の在り方が変わったのか、これから精査したい。 (委員) 調査結果概要をざっと見ても、すぐに所感等述べることは難しい。 (会長) 「学校教育の場は平等だと思う」人の割合が、なぜ前回調査60.7%から今回42.4%に下がってしまったのか。 (委員) その原因は分からない。 (会長) 次回委員会の審議内容の予定は。 →(事務局) 次回委員会では、第4次男女共同参画計画の令和7年度実施状況と令和8年度実施計画、数値目標の評価、上田市各組織の女性の登用率のとりまとめ結果に係る審議、次期計画の章立て、基本理念、基本目標、計画の体系等の検討を予定している。 (委員) 各委員が、意識調査結果報告書を各自で読み、気付いたことや疑問を次回委員会で共有してはどうか。今日の会議だけでは考察しきれないため、次回委員会でも審議したい。 (委員) 今日前半の学習会について、2点質問したい。①学習会冒頭の質問「次の場面で思い浮かべる人は男性？女性？」は、医師、看護師、お坊さん、警察官等の職業の男女比が1:1となることが理想という趣旨か。②男性と女性の違いは認めて、それぞれの特性を生かして社会参画していくことを目指すべきではないのか。なぜ役員の女性登用率や議員の女性比率等の数値目標を立てるのか。 (飯島所長) ①について、医師、看護師、お坊さん、警察官等の職業ごとに、男女どちらかの性別をイメージしがちである、ということについての気付きを促すための質問であり、職業の男女比を1:1にすることを目指してはいない。②について、例えば学校で教員が「女子で理系なら、進路は医療系にしてはどうか」と勧めるような現実が今ある。そうではなく、性別役割分担意識や、性別ごとの特性という枠に個人をはめずに、個人の特性を尊重し、誰もが自分のやりたいことに参画し、活躍できる社会を目指すべき。 (事務局) 意識調査について、資料1は報告書冊子の主だったものを列記しているので、資料1

を参照いただき大枠を捉えていただければ。(報告書冊子の見方の詳細について説明)

(会長) 調査結果の平均値を出すことが意識調査の考察の目的ではない。意識調査の傾向や市民から寄せられた声を報告書から読み取っていく中で、今後の施策へ反映するべき事項を見つけていきたい。委員各位それぞれの持つ物差しで、委員それぞれのフィルターを通して見えることをふまえて、計画を策定していくということ。委員各位、次回までに調査報告書を読んでいただき、気付いたこと等を持ち寄っていただきたい。

(2) 次回の委員会について

日程の候補日の中から、調整し、7月9日(木)午前に決定。

5 閉 会(人権共生課長)

《審議会概要記載に係る留意事項》

- ① 審議の経過及び結果について、委員や事務局の発言をそのまま記載するのではなく、市民に分かりやすく要約して記載してください。
- ② 発言者の個人名は掲載しないでください。
- ③ 記載内容の趣旨が誤って伝わらないよう、表現等に留意してください。
- ④ 審議の内容のみではなく、事務局からの説明についてもできるだけ記載してください。必要に応じて、審議会で使用した資料を添付してください。
- ⑤ 文末は、「です・ます調」ではなく、「である調」で統一してください。

*会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。

但し、次回会議で会議概要の確認を要する場合は、この限りではありません。

*行政管理課への提出にあたっては、部局内で決裁を受けてください。

*非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。